

令和6年8月23日
静岡県信用農業協同組合連合会

貯金金利の改定について

静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 吉田 正吾）は、普通貯金金利及び定期貯金金利について下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定日

令和6年9月2日（月）

2. 普通貯金金利の改定

変更後	変更前	増減
0.100%	0.020%	+0.080%

3. 定期貯金金利の改定

「スーパー定期貯金（300万円未満、300万円以上）」、「大口定期貯金」など

期間	変更後	変更前	増減
1か月	0.125%	0.025%	+0.100%
3か月	0.125%	0.025%	+0.100%
6か月	0.125%	0.025%	+0.100%
1年	0.125%	0.025%	+0.100%
2年	0.125%	0.025%	+0.100%
3年	0.150%	0.150%	—
4年	0.150%	0.150%	—
5年	0.200%	0.200%	—

※表示金利は、普通貯金、定期貯金いずれも税引き前の利率です。

その他の貯金金利についても改定いたします。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

以上

<お問い合わせ先>

営業統括部 054-284-9670

